

会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和3年12月13日（月）午後6時30分から午後7時42分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、五十嵐里枝、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、佐藤正知、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子（欠席者4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
 - ・本日の会議録の確認：牛木委員、内山委員
- 議題【協議事項】『「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について』事務

局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.1 「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）」に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し、順番に検討していきたい。まず、意見交換について、有田区として今後の取組について意見等を求める。

【牛木委員】

今回の参考資料の利用団体・サークル一覧は、前回の地域協議会で出してほしいといった内容と理解して良いか。

【小川係長】

そうである。次の、自主的審議事項についてのところで説明させていただこうと思っている。

【牛木委員】

前回の地域協議会の中では、カルチャーセンターの利用団体ではなく、地域協議会制度を活用するために、地域にどのような団体があるかということで、いろいろな団体があって非常に難しいという話をした。決して、カルチャーセンターの利用している団体を聞いているわけではない。私が期待していたのは、この有田地区にどのような活動団体があるのかと、その人たちとどのように話をしていけばいいのかということも含めて調べてほしいと提起した。今回の提案団体の中にも有田福祉の会、こどもフェスタ、学園運営協議会、レクリエーション協会や、今回初めて出てきた、いきいきパントリーがある。そういう団体を含めてどのような団体があるのかを調べてほしいとお願いした。

【中村センター長】

参考資料の利用団体については、次の自主的審議事項のところでお話するので、検討する項目を意見交換についてに戻していただきたい。

【熊木会長】

次のところで説明するとして、基本的には地域活動支援事業に申し込んだ団体は皆さん周知していると思うが、それ以外に、先回の高橋秀樹委員の発言は、カルチャーセンターを利用している団体を調べておけば、ある程度我々が日常的に関わりのない団体が出てくるだろうということで、これを出してくれたのだと思う。

【牛木委員】

意見交換ということで、市が例示した取組案の中に「住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化」というのがある。そういう中で、今まで学校関係の備品やプールの備品、野球のバッティングマシン等の提案があった。それを悪いというわけではないが、例えば、カラオケサークルや書道の会が有田区にある。これは市のほうにも登録してある会である。こういう会の人がある地域の文化のために必要だということで、備品が欲しいと言われた時に地域活動支援事業の制度を活用ができるのかお聞きしたい。端的に言えば、老人会がカラオケの会をやりたいからカラオケの設備が欲しい場合は、地域の老人会の活性化になるという判断で、そのカラオケの設備が認めてもらえるかどうかである。その辺を皆さんの意見を聞きたい。

【熊木会長】

地域活動支援事業を活用できる、できないということは、市の判断も関わってくる。それと、地域的に容認できる、地域だけの判断でというプラスアルファの部分が、各地区に認められていることがあることは確かである。その辺を厳密にやっていると、今、我々が重視するのは活動実績と継続性、その団体の存在が確かにあるかがはっきりしないとなかなか協議する場にさえ、あがりにくいというのが現状だと思う。

【牛木委員】

地域活動支援事業がほとんど定例化してしまっているような形の中で、その辺の判断をどういう形にしていったらいいのかが、意見交換会だから、すぐに結論を出す必要はないと思うが、その辺のあり方はどうなのかという気がして提起をしたい。

【熊木会長】

牛木委員の意見に対して、意見を求める。

【高橋邦夫委員】

地域活動支援事業に提案する団体だけではなくて、この有田区の中に関わっているいろいろな団体が、どんな悩みを持っていて、こんな課題を抱えているということを知るのが、意見交換会だろうと思う。その中で、支援が必要なのだという時に、地域活動支援事業になるのか、まったく別の形のものでも可能なかどうかは、まず聞き取って、それをこちらで調べて、どんなふうにして支援ができるかとか、そういう意見交換会だというふう感じている。地域活動支援事業は、それ自身の事業として該当するのか該

当しないのかは、協議会の中で判断する部分だと思う。そのもっと前段の部分の意見交換会があって「この団体と共同してやるとうまくいく」とか「会場で困っている」「こんなところと連携できるのではないか」とか、お互いの悩みを我々が解決できるのか、それとも、どこかから知恵を出していただいでやるのか。とりあえず、今、いろいろな取組があるが、それぞれの団体がどんなことを希望しているか、私たちはもっと知ろうじゃないかというのが、この意見交換会の趣旨だろうと受けとめている。

【牛木委員】

そのとおりだと思う。それについて私は全然否定はしないし、地域協議会のあり方はそのとおりだと思う。そのためにも、委員を含めてそういう前提となる条件的なものが標準化されていかなければいけないと思う。例えば、営利を目的としない団体ということも前提である。地域文化の活性化を図る組織が営利を目的としている場合については基本的に論外だという話は承知できる。その中で例えば、備品を必要としている場合に、その備品というのはごく一部の人たちのためという形になるのか、それとも、それはその地域ためということで認めるのか。これは、その委員会で論議をして判断をしていくということだと思っているが、どうも声をかけるにも、どこまでが許されるのかと提起していったいいのか理解ができていないので質問をしている。

【高橋秀樹委員】

いろいろな団体があって「これが欲しい。あれが欲しい。」と提案するにしても、それが地域協議会の意図するところに該当するかどうかは出してもらわないとわからない。最初のスタートで、これは出ないのではないかとということよりも、募集してみないと実際出るかどうかわからない。だから、継続性とかは地域協議会の中で判断する基準になっているかもしれないが、先ほど言ったカラオケでもテニスの会でも、自分たちが必要というものは提案していただく。それが該当するかどうかは委員の皆さんも答えられない。だから、まずはそういう話があるということで、提案できるかを事務局へ相談していかないと、いろいろな団体の名前を聞いても声を掛けるところまでいくのかどうかは、正直言ってわからない。今、牛木委員の言われた中で気になるのは、例えば備品は、貸し出すことも可能だという大前提でないとなかなか採択されないというのが結構多い。設備や備品になると、その団体だけでなく他の団体も使用可能にしないとうまくいかないと思う。提案団体をたくさん探すにはどうすればいいかという作戦も立てないと駄目かなと思う。

【栗間委員】

運動もいいがカラオケや合唱で声を出すことは健康になるということで、同じく匹敵するようなものである。高田区では小さい単位で地域活動支援事業の金額が動くが、有田区は、学校関係の備品で何百万円、何十万円が採択される。だから、牛木委員の言われるように提案すればいい。そして、皆さんで審議すれば、私は可能だと思う。その備品が欲しければ、それなりの提案をすればいい。細かい単位でも構わないと思う。実績がないから戸惑うが、これから実績をつくれればまた違ってくると思う。

【熊木会長】

今、議論しているのは地域活動支援事業に関する話がメインになっている。今、議題になっているのは、意識調査に関しての結果を受けて、有田区の取組をどうするかということで検討してもらっているので、事務局案として意見交換をするということで出ているが、これについての意見を求めている。その辺を中心に意見を出してもらえばありがたい。

先ほど議論したことは、次の自主的審議のところで話の続きをするので、この3項目について、先に協議させてもらいたい。

【高橋秀樹委員】

事務局案は綺麗に書きすぎていて、このあとどうやって具体的にやるのか。やはり相当力仕事をやらないと駄目だという気がする。私はいろいろな団体と話をして、どんな団体が提案するか、提案してもらおうような団体をどうやって掘り起こすかということをして仕掛けていく。そして、その団体と意見交換をどうやってやるかという仕掛けをしないとうまくいかないような気がする。意見交換をすることは賛成である。

【高橋邦夫委員】

私も意見交換は賛成だが、地域活動支援事業に参加する団体に限定するのは、ちょっと違うのではないかと思う。いろいろな課題で困っている中で、例えば、発表の機会がないという団体があるかもしれない。もっとこういう施設を使いたい、こういう団体と連携したい、そういうものを掘り起こすことで、その結果の中に資金面の問題で相談に来るかもしれない。そしたら、「これは地域活動支援事業に提案することが可能ではないか」「これはもっと市のこういう制度をうまく活用したらどうか」と、団体に対して課題解決を一緒になって共有してみることで、団体の方も「それならちょっと私たちが汗をかいて頑張ってみよう」とか、「これだけの支援がもらえればありがたい」とか、「町内

会長協議会の後援をしてもらえればありがたい」とか、「逆にこの団体と共催してもらおうとありがたい」とか、「仲間に入れてもらってありがたい」とか、そんなことが意見交換の中から出てくると思う。当然、その中に地域活動支援事業の関係も出てくると思うが、そういう意見交換会をイメージしている。どの団体ということになると難しい部分だが、一気に全部集める必要はないと思う。今、自分たちが持っている情報で、その団体にとりあえず声をかけてみる。聞いた中で、この団体もそこに参加して話を聞きたいとなったら随時受け入れる。年1回程度になっているけども、その要望によっては、もう1回くらい開催するという弾力的なことを考えて、とりあえずその意見交換会をスタートすることが大事なのではないかという感じがする。

【熊木会長】

高橋邦夫委員が言われるように、基本的には自主的審議事項の課題の中で、有田区の現状やいろいろなものを探るうえで団体との意見交換をして、初めて出てくるものが多いと思うので、意見交換をしていくということによろしいか。

(賛同の声)

【佐藤委員】

事務局に質問だが、意見交換をするのは良いが、実際にどうやって進めていくのか。多分、事務局が段取りすると思うが、どのように進めていくのか、先が見えない。地域協議会のメンバーと地域の町内会長やいろいろな団体が意見交換する課題について、何か提案していかないと、何のために意見交換するかわからないし、どうなっていくか先が見えないと思っているので、事務局のほうで考えがあれば教えてもらいたい。

【中村センター長】

意見交換の具体的な進め方ということで話が進んでいるので、事務局の提案したものについて補足という形で説明させていただく。

事務局としては、大きい方向性として意見交換を定例的に開催するということを提案させていただいたところである。佐藤委員から具体的にどういう感じで進めるのかという話をいただいたが、例えば、テーマを決めて関係する団体に集まってもらうとしても、テーマや団体も含めて、協議会の中で決めていただくということを事務局では考えている。例えば、「カルチャーセンターに人が集まる仕組みづくり」ということを、話し合いたいテーマとしているが、カルチャーセンターを使っている団体に集まってもらって、カルチャーセンターを使う上で、どういうことで不便に感じているのかとか、もっと交流

を盛んにするためにはどういうことができるかとか、そういうことを意見交換するというようなイメージである。あくまでも事務局は皆さんに一つの案として出せるかもしれないが、最終的に決めていただくのは地域協議会の皆さんだと認識している。

【熊木会長】

基本的には、我々がどういう方向性の話し合いをするか、意見交換するかは、地域協議会委員が決めていくということだと思う。

【佐藤委員】

今の話に反対する必要はないが、このメンバーで「地域の課題はなんですか」みたいなことになって、私自身戸惑っている。私は、そんなに大きいことを考えられないと思っている。

【熊木会長】

我々が、全部考えるということではない。だから、いろいろな団体が現状として、どういったことを考えている、悩みがあるかとか不満があるかとか、そういったものをくみ上げるのが我々の仕事の一つであって、団体によっては、いろいろ活動しているし、その中で市に対する不満や意見を持っていることもあるかと思う。そういったものをすくい上げて、いわゆる有田区としての要望を出せるのも、この地域協議会なので、それが、我々の大きな仕事の一つの柱になるかと思う。ただ、有田区の現状で言えば、そんなに目の前に大きい問題とか困ったことはないように思えるが、具体的に当たっていくとある。そういったことをいろいろな意見を聞くということで、意見交換をしたいというのが、地域協議会のあるべき姿だと思う。

【高橋秀樹委員】

意見交換をする上で、各町内に関わる件、学校に関わる件、カルチャーセンターの利用者に関わる件ということで、カテゴリーで分けてやらないと、何を困っているかもわからない。これからどういう仕掛けをしていくか、区分けをしながらすべてやるのは大変なので、例えば、年に1、2回したら、今年はこれをやりましょう、来年はこれをやりましょうということでやらないと、佐藤委員の言われるとおり、だんだん複雑怪奇になって、何が何だかわからなくなって、それで1年が終わってしまうというような気がする。

【熊木会長】

他になければ、年に何回かは今決める必要はないが、意見交換をしていくということ

でよいか。(異議なし)

次に、会議の運営について意見を求める。(特になし)

視察等については、コロナの関係もあるが、年1回はやる予定でいるので、そのように準備などお願いしたい。

次に、情報発信について意見を求める。

事務局案の写真や、委員さんの意見を載せるということで、認知して読んでもらうという作業になろうかと思う。発行は例年の回数で行い有田区の場合は全戸配布する。これも区によって違って回覧でやっているところもある。回覧にしているのは、市から各団体に全戸配布を減らすよう通知が来たことがあり、とにかく大変だから数を減らせということで、回覧になっているという現状もある。配るのは各町内の方々なので意見を聞いてみるとそれほどわずらわしくはないと聞く。

有田区の場合は、年に何回かの地域協議会だよりで発信していく。とにかく、目につくような紙面づくりをするということが、事務局案であるが、他に意見として何かないか。広報上越にどれくらいの頻度で、地域協議会のことが載っているのか。

【小川係長】

委員改選の前年に特集記事を連載をしていると記憶しているが、毎年、定期的に記事を掲載している状況ではないと思う。

【中村センター長】

広報も限られた紙面なので、地域協議会だよりが回覧にしろ全戸配布にしろ、市民の皆さんに別の媒体で周知しているものについては、広報に掲載する優先順位は落ちてしまうという現状になろうかと思う。

【熊木会長】

いかに情報を住民の方の目につくように、手にとって読んでもらうかが一番重要になってくるので、我々も住民の方に読んでもらうように努力をしていきたいと思う。

次に【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

前回の協議で、まずは地域で活動する団体のリストアップから始めるということになったと思う。事務局では、地域活動支援事業の提案団体以外で特に活動団体を把握していないので、カルチャーセンターに利用団体・サークル一覧が掲示されているという情報をいただき、カルチャーセンターから資料として提供していただいて今回お配りした。

その他の活動団体について、情報をお持ちの方がおられれば教えていただきたいと思います。また、団体と今後、どのように連携していくかについて、今後の進め方について協議していただければと思う。

【熊木会長】

活動団体について情報をお持ちの方は挙手にてお願いしたい。

【高橋秀樹委員】

この中で問題なのは、ゲートボール場は高齢者支援課の管轄で、体育館、外のグラウンドはスポーツ推進の管轄、ここの建物は社会教育課の管轄である。各サークルの人たちは、3密になるから、体育館を使いたいが、スポーツ推進課の予約は1年分の予約で、他のところは3か月に1回の予約である。申し込もうとしても1年分の予約を取られてしまうと、他の団体が申し込もうとしても使えない。それから、外を子どもたちや年寄りがお天気のいい日にウォークしようと言っても、グラウンドの横の山とかは、スポーツ推進課の管轄なので、これがまた難しい。カルチャーセンターのほうにどこが借りているのか聞いてもわからない。スポーツ推進課に聞かないとわからない。もし、問題があった場合でもわからない。その他にグラウンドゴルフでも使ったりしているが、それはどこの管轄かもわからない。そうすると、その人たちの占有で借りていると、他の人たちが使いたいと言っているときに使えなくなる。そういうところを整理しないと、実は今年いろいろな問題があって「勝手に使うんじゃない」と注意を受けたというところもあった。

もう1点は、「公民館活動を3年間やると、今度は自主活動にしてください」というものがある。公民館活動の間は、会場費は公民館で出してくれる。しかし、自主活動になるとその人たちは会場費を払わないと使えない。そうすると個人負担が多くなるので参加者がどんどん減るとか、悪循環になる。そういう点を深掘りしていかないといけないと思う。

貸館のバランス自体を実情がどうなっているか話を聞いていくと、予約を取る段階から大きな問題を抱えているのではないかという気がする。そこは、どのように地域協議会の中で取りまとめながら、どういう割り付けをしてやっていくか整理しないといけないと思う。こういうテーマも今後取り上げてもいいのか。

【熊木会長】

非常に難しい問題になってくる。行政の横の連携のうまくいかないところと思う。公

民館で一本化してやるのが一番理想であるが、有田区だけでできるかは非常に難しい。より多くの団体が使いやすいようにするにはどうしたらいいかは、今のレベルでは協議することぐらいかと思う。

【牛木委員】

公民館活動が3年で、その3年間は無料ということか。自主的な組織が借りてやっているのではなくて、公民館講座としてということなのか。公民館が主催するのだから、公民館のほうでという形で、それを3年やると今度は自主活動になるということで理解した。

先回の資料として、地域協議会で出された意見で3つ挙がっている。先ほど、高橋秀樹委員も言われたとおり、いわゆるジャンル、カテゴリーを分けてやっていくべきと思うが、今回、出されているのは、そういう意味では、カルチャーセンターに人が集まる仕組みづくりで出た話である。私が前回質問した時の内容は、地域活動支援事業の活性化に繋がる組織づくりということで、その時に「周知活動としてチラシ、パンフを配っています」という話が出た。それは、どういうところに配っているのかということで、市が把握している有田地区の団体はどういう団体があるのかということ調べてほしいとお願したつもりであった。さっきの話に戻るが、これはカルチャーセンターの人を集める仕組みづくりの資料であって、地域活動支援事業の活性化に繋がる組織づくりでは、例えば、NPOとか他の有田地区に関わっている団体組織ってどれだけあるのかということで調べて、手元資料に200近く掲載されているが、その中に有田地区に関わっている組織を調べてほしいということである。

【熊木会長】

事務局の方で牛木委員の言っている部分を、どこで把握しているかご存知か。

【小川係長】

NPO、市民活動団体については、市では共生まちづくり課が担当しているが、有田区に関係する団体かどうかというところまでわかりかねると思う。

【牛木委員】

先回、事務局が言われたのは、地域活動支援事業の周知をしているという話をされた。だから、その周知したグループを知りたい。

【小川係長】

先回、回答したのは、過去に地域活動支援事業に提案している団体は把握していると

ということである。それ以外の団体には周知していない。今回のサークル一覧は、カルチャーセンターの資料だが、それ以上に事務局で把握することは難しい。

【高橋秀樹委員】

上越市の実態から言うと、NPOとして登録しているところは非常に少ない。だから、皆さんNPOに登録している、していないで判断すると、実際に活動をやっているが、そういう名前で登録していないのが多いので、共生まちづくり課自体もよくわかっていない。まちづくり協議会では登録しているけども、その下にある団体はどこも登録していない。だから皆さんが有田区の中で知っていたら、ありませんかと情報発信をするしか方法はないのかなという気がする。

【熊木会長】

今、ありませんかと聞いても、すぐ出ないのが現状だと思うので、持ち帰っていただきたい。次回までにこういった活動をしている団体という表記でも構いませんが、そういったことで挙げていただければ、自主的審議の中で活用できればと思うし、意見を聞くこともできるのではないかと思う。

【牛木委員】

市の登録してある団体の中で、NPO法人は、高橋秀樹委員が言われたとおり本当に少ない。我々が生活している中で、こういう団体があればいいなとは思いますが、それが身近にあるかないかわかりにくい。だから、出してきてほしいと言われてもなかなか出せないのではないかという気がする。今、市に登録している団体の中で、有田区に関連する組織を調べてもらいたい。

【小川係長】

牛木委員が言われている登録団体とは何の団体かわからないので教えてほしい。

【牛木木委員】

上越市NPO・ボランティアセンターのホームページ「ハンドシェイク」の登録団体である。

【熊木会長】

今の牛木委員の依頼が可能であれば調べてほしい。

【小川係長】

了解した。

【熊木会長】

自主的審議事項については、先ほど話したようにまとめていただければと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の地域協議会の日程について、事務局案として1月31日（月）か2月7日（月）の午後6時半から開催したいので、日程調整をお願いしたい。内容としては、本日の自主的審議の続きと、1月に開催される会長会議の報告をさせていただきたいと思う。

【熊木会長】

協議の結果、次回協議会は1月31日（月）午後6時半からとする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。